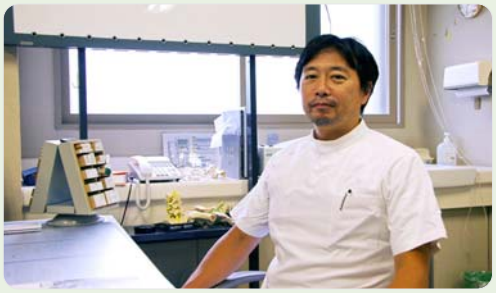
国保病院からのお知らせ

◇７月に着任しました国保病院の外科医師を紹介いたします。

この度、今金町国保病院に常勤医師として原田先生が着任しました。



今金町国保病院外科医長
原田　猛　　先生

原田先生から一言

「７月より勤務いたしております原田です。昭和63年に札幌医大を卒業していますので卒後22年になります。卒業後は出身地である本州の金沢大学医学部第一外科（現:心肺総合外科）に所属し、各地の病院にて研鑽を積みました。専門分野は消化器外科です。消化器外科は主におなかの臓器を担当し、胃癌や大腸癌の手術が多くを占めます。また、消化器以外にも乳癌や甲状腺癌も多数手がけておりました。

当時は日夜、手術に明け暮れておりましたが年齢とともに体力面の低下を自覚したこともあって、この度手術の第一線から退くことを決意いたしました。今までの経験を生かした医療を提供し、少しでもお役に立てればと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。」

国民年金広報

平成22年度免除申請を受付しています

保険料を納めていないと、老後の年金だけでなく万一のときの年金も受けられない場合があります。事情があって納められない場合は、免除制度がありますのでご相談ください。

●申請免除（全額・３／４・半額・１／４）

第１号被保険者の人で所得が少ない・失業したなど一定の要件に該当する人は、申請により保険料の納付が全額又は一部免除になります。

●若年者納付猶予制度

30歳未満の人で本人・配偶者の前年度所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予になります。

●学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得が一定以下の場合、申請により保険料の納付が猶予になります。

●法定免除

第１号被保険者の人で障害（基礎・厚生・共済）年金の１・２級を受けている人は、申請により保険料が免除になります。

【申請に必要なもの】

＊　印　鑑
＊　学生証又は在学証明の写し（学生納付特例申請の時）
＊　失業がわかる公的機関証明（失業による免除申請の時

国民年金保険料を納めましょう

わくわくひろば

今金町子育て支援センター

TEL・FAX 82－0963

8月に入り、夏にしか出来ない経験をお子さん達と沢山していることと思います。海水浴・川遊びなど、大好きな家族と一緒に自然に触れることで、経験したことが子ども達の心にしっかりと刻まれていくと思います。暦の上では、立秋も間近。夏の思い出を早く作っていって下さいね。

体力が落ち免疫力がさがると、感染症にかかりやすくなります。特に、この時季に感染すると体力を消耗し脱水症状に陥りやすいので、お子様の健康状態をよく観察して、水分をこまめに取るなど予防に努めましょう！

今月の予定

♪今月の歌♪
水でっぽう

・８/19～うちわシアター・身体測定（身長・体重）
・８/26～8月お誕生会
・９/２～簡単おやつ作り「マフィン」
・９/９～手作りおもちゃ・ペットボトルのキャップで絵合わせ

おしらせ

支援センターの開放を8月13日（金）から16日（月）まで、お休みします。17日（火）から平常に戻りますので、利用してくださいね！

こんにちは
地域包括支援センターです！

今金町総合福祉施設としべつ内
☎82－2780

『みなさまの集まりに 地域包括支援センターをご活用ください！』

地域包括支援センターでは、高齢者の方が、心身共に健康に生活を送っていただくために様々な相談などから、その人らしさを保っていただくよう、保健・医療・福祉を中心とした視点から包括的に支援させていただいております。

さて、高齢者の方も含め、全ての人がここ今金で“安心”、“安全”な暮らしをおくっていくためには、“地域の力”や“つながりの強い地域づくり”は不可欠な要素と確信しております。

そこで、『地域のつながりを考える』ことや、『学びの機会』に、自治会・町内会や老人クラブ、各種団体等での会合などにて、下記のとおりお伝えできる内容を一部掲載しております。高齢者に限らずどなたでも楽しめる内容になっておりますので、お気軽にご活用ください。

テーマ	内　容	所　要　時　間
～認知症のことを知りたい!～ 認知症サポーター養成講座	・認知症の原因、症状について ・認知症の人を支えるヒントなど ※企業等での学習会にも最適な内容です。 ※町認知症サポーターキャラバンメイトによる講座です。	60分～90分
～いきいき元気な身体づくり！～ いきいき元気塾	①転びにくい身体づくり（運動機能関連） ②元気は口から（口腔機能関連） ③バランスの良い食事とは（栄養関連）	①・②・③それぞれ 30分～60分
～どんなサービスがあるの？～ 今金町の 福祉・介護保険サービス	・介護保険の手続きについて ・町内で利用できるサービスについて ・利用料金の目安など	30分～60分
みんなで防ごう！ 消費者被害	・最近の消費者被害について ・クーリングオフについて ・情報交換	60分間程度

☆健康相談や上記以外でご希望する内容がございましたらお気軽にご相談ください。

☆各団体につき年間最大３回までとさせていただいております。

☆日程等につきましては極力ご希望に添えるようにいたしますが、事業等により調整できない場合もございますのでご了承ください。